

報告第8号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和4年6月7日提出

沼田市長 星 野 稔



第8号

専 決 処 分 書
令和3年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和3年度沼田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ152,604千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,798,238千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年3月31日

沼田市長 横山公一

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

款		項	
3 県	支 出 金		
		1 県	補 助 金
5 繰	入 金		
		1 他	会 計 繰 入 金
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,298,979	△151,004	4,147,975
4,298,978	△151,004	4,147,974
402,160	△1,600	400,560
402,160	△1,600	400,560
5,950,842	△152,604	5,798,238

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
	2 徴税費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
	3 移送費
	4 出産育児諸費
	5 葬祭諸費
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付分
6 保健事業費	
	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
7 基金積立金	
	1 基金積立金
10 予備費	
	1 予備費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
27,513	△1,505	26,008
21,611	△566	21,045
5,893	△939	4,954
4,206,073	△138,706	4,067,367
3,616,947	△124,737	3,492,210
567,631	△10,254	557,377
15	△15	0
15,968	△2,400	13,568
5,000	△1,300	3,700
1,483,773	0	1,483,773
980,412	0	980,412
73,751	△2,569	71,182
31,393	△217	31,176
42,358	△2,352	40,006
72,998	15,176	88,174
72,998	15,176	88,174
30,000	△25,000	5,000
30,000	△25,000	5,000
5,950,842	△152,604	5,798,238



令和 3 年 度

沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款		補正前の額
3 県	支出金	4,298,979
5 繰	入金	402,160
歳入合計		5,950,842

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△151,004	4,147,975	
△1,600	400,560	
△152,604	5,798,238	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	27,513	△1,505
2 保険給付費	4,206,073	△138,706
3 国民健康保険事業費納付金	1,483,773	0
6 保健事業費	73,751	△2,569
7 基金積立金	72,998	15,176
10 予備費	30,000	△25,000
歳出合計	5,950,842	△152,604

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
26,008				△1,505	
4,067,367	△138,297			△409	
1,483,773	△12,707			12,707	
71,182				△2,569	
88,174				15,176	
5,000				△25,000	
5,798,238	△151,004			△1,600	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	県支出金	4,298,979	△151,004	4,147,975
	1 県補助金	4,298,978	△151,004	4,147,974
	1 保険給付費等交付金	4,298,978	△151,004	4,147,974

5	繰入金	402,160	△1,600	400,560
	1 他会計繰入金	402,160	△1,600	400,560
	1 一般会計繰入金	402,160	△1,600	400,560

3 県支出金
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 普通交付金	△138,297	普通交付金	△138,297
2 特別交付金	△12,707	特別調整交付金分（市町村分） 県繰入金（2号分）	2,539 △15,246
3 出産育児一時金繰入金	△1,600	出産育児一時金繰入金	△1,600

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	27,513	△1,505	26,008				△1,505
1	総務管理費	21,611	△566	21,045				△566
	1 一般管理費	19,668	△566	19,102				△566
2	徴税费	5,893	△939	4,954				△939
	1 賦課徴税费	5,893	△939	4,954				△939

2	保険給付費	4,206,073	△138,706	4,067,367	△138,297			△409	
	1	療養諸費	3,616,947	△124,737	3,492,210	△125,818			1,081
		1 一般被保険者療養給付費	3,583,333	△122,851	3,460,482	△123,726			875
		2 退職被保険者等療養給付費	50	△50	0	△50			
		3 一般被保険者療養費	23,399	△942	22,457	△1,156			214
		4 退職被保険者等療養費	50	△50	0	△50			
		5 審査支払手数料	10,115	△844	9,271	△836			△8
		2	高額療養費	567,631	△10,254	557,377	△12,464		
	1 一般被保険者高額療養費	566,580	△9,663	556,917	△11,873			2,210	
	2 退職被保険	50	△50	0	△50				

1 総務費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 役 務 費	△470	○一般管理費 △566 一般管理費 △566
18 負担金、補助 及び交付金	△96	レセプト手数料 △310 第三者求償事務手数料 △160 オンライン資格確認等システム負担金 △96
10 需 用 費	△387	○賦課徴税事業 △939 賦課徴税費 △939
11 役 務 費	△552	消耗品費 △387 口座振替手数料 △113 コンビニ取納手数料 △390 通信運搬費 △49
18 負担金、補助 及び交付金	△122,851	○一般被保険者療養給付費 △122,851 一般被保険者療養給付費 △122,851 一般被保険者療養給付費 △122,851
18 負担金、補助 及び交付金	△50	○退職被保険者等療養給付費 △50 退職被保険者等療養給付費 △50 退職被保険者等療養給付費 △50
18 負担金、補助 及び交付金	△942	○一般被保険者療養費 △942 一般被保険者療養費 △942 一般被保険者療養費 △942
18 負担金、補助 及び交付金	△50	○退職被保険者等療養費 △50 退職被保険者等療養費 △50 退職被保険者等療養費 △50
11 役 務 費	△844	○審査支払手数料 △844 審査支払手数料 △844 審査支払手数料 △844
18 負担金、補助 及び交付金	△9,663	○一般被保険者高額療養費 △9,663 一般被保険者高額療養費 △9,663 一般被保険者高額療養費 △9,663
18 負担金、補助	△50	○退職被保険者等高額療養費 △50

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	者等高額療養費						
	3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	△540	460	△540		
	4 退職被保険者等高額介護合算療養費	1	△1	0	△1		
3	移送費	15	△15	0	△15		
	1 一般被保険者移送費	15	△15	0	△15		
4	出産育児諸費	15,968	△2,400	13,568			△2,400
	1 出産育児一時金	15,968	△2,400	13,568			△2,400
5	葬祭諸費	5,000	△1,300	3,700			△1,300
	1 葬祭費	5,000	△1,300	3,700			△1,300
3	国民健康保険事業費納付金	1,483,773	0	1,483,773	△12,707		12,707
	1 医療給付分	980,412	0	980,412	△12,707		12,707
	1 一般被保険者医療給付費分	980,412	0	980,412	△12,707		12,707
6	保健事業費	73,751	△2,569	71,182			△2,569
	1 保健事業費	31,393	△217	31,176			△217
	1 保健衛生普及費	8,262	△217	8,045			△217

2 保険給付費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
及び交付金		退職被保険者等高額療養費 退職被保険者等高額療養費	△50 △50
18 負担金、補助 及び交付金	△540	○一般被保険者高額介護合算療養費 一般被保険者高額介護合算療養費 一般被保険者高額介護合算療養費	△540 △540 △540
18 負担金、補助 及び交付金	△1	○退職被保険者等高額介護合算療養費 退職被保険者等高額介護合算療養費 退職被保険者等高額介護合算療養費	△1 △1 △1
18 負担金、補助 及び交付金	△15	○一般被保険者移送費 一般被保険者移送費 一般被保険者移送費	△15 △15 △15
18 負担金、補助 及び交付金	△2,400	○出産育児一時金 出産育児一時金 出産育児一時金	△2,400 △2,400 △2,400
18 負担金、補助 及び交付金	△1,300	○葬祭費 葬祭費 葬祭費	△1,300 △1,300 △1,300
11 役 務 費	△217	○保健衛生普及事業 保健衛生普及費 通信運搬費	△217 △217 △217

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2	特定健康診 査等事業費	42,358	△2,352	40,006				△2,352
1	特定健康診 査等事業費	42,358	△2,352	40,006				△2,352

7	基金積立金	72,998	15,176	88,174				15,176
1	基金積立金	72,998	15,176	88,174				15,176
1	基金積立金	72,998	15,176	88,174				15,176

10	予備費	30,000	△25,000	5,000				△25,000
1	予備費	30,000	△25,000	5,000				△25,000
1	予備費	30,000	△25,000	5,000				△25,000

6 保健事業費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
7 報 償 費	△188	○特定健康診査等事業費	△2,352
11 役 務 費	△129	特定健康診査等事業費	△2,352
12 委 託 料	△2,035	謝礼	△188
		通信運搬費	△129
		特定健診業務委託料	△2,000
		特定保健指導業務委託料	△35
24 積 立 金	15,176	○基金積立金	15,176
		基金積立金	15,176
		国民健康保険基金積立金	15,176
		○予備費	△25,000
		予備費	△25,000
		予備費	△25,000

